

## 「子ども手当」の支給が始まります

これまでの「児童手当」に代わり、6月から「子ども手当」の支給が始まります。この「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度で、主に次のような内容です。

**支給対象** / 中学生までの子どものいる世帯

**支給金額** / 1人当たり月額13,000円（平成22年度）

**支給月** / 年3回（6月、10月、2月）で、前月分までの手当を支給

※原則として口座振込です。

**申請できる人** / ①中学生までの子どもを養育している人②町内に住所がある人

※公務員の場合は勤務先からの支給となります。

**手続き** / ①出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合は、「認定請求」が必要です②**本年3月まで児童手当を受給していた人は、新たな申請手続きは必要ありません。**ただし、平成22年度に中学2年生と3年生がいる世帯は、認定請求または額改定の届出が必要となります

※手続きなどの詳細は後日お知らせします。

**申請窓口・問合せ先** / 保健福祉課

☎ 85-3412

## 西高存続対策委員を募集

西和賀高校存続対策委員会では、平成22年度の委員を公募します。

これまでの委員は、西和賀高校同窓会、PTA関係者、各小中学校PTA関係者などで構成していましたが、活動の活発化や広く町民から参画していただくため、さらに一般の委員を公募するものです。

平成22年度からは、県内個別高校の具体的な再編計画が示される

「第二次県立高等学校整備計画」の議論が本格的に行われます。地元高校を存続させるため、より多くの皆さんから参加いただき活動したいと思いますので、積極的な応募をお願いします。希望者には申込書を配布しますので、詳しくはお問い合わせください。

**募集人数** / 若干名（応募者が多いときは、選考の上決定します）

**応募締切** / 4月20日（火）

**応募・問合せ先** / 西和賀高等学校存続対策委員会（教育委員会学務課内）

☎ 85-2337

## 戸別所得補償対策がスタート

4月1日から、水田の戸別所得補償モデル対策がスタートしました。この対策は、水田農業の経営を安定させ、食料自給率の向上を目指すため、次の2つの事業から構成されています。

①**米戸別所得補償モデル事業**

生産数量目標に沿って生産する販売農家に対し、**主食用米作付面積10アールあたり1万5千円の交付**

②**水田利活用自給力向上事業**

**水田を活用した麦、大豆、飼料用米などの販売農家に対する支援**

この交付金を受けるためには加入申請の手続きが必要です。詳しくは農政事務所または西和賀町水田農業推進協議会、役場農林課までご相談ください。

**申請受付期間** / 6月30日（水）まで

**問合せ先** / 岩手農政事務所農政推進課

☎ 019-624-1125

岩手農政事務所地域第二課（花巻）

☎ 0198-23-2336

花巻統計・情報センター

☎ 0198-23-5305

西和賀町水田農業推進協議会

☎ 85-3301

役場農林課 ☎ 85-3415

## 県生涯学習審議会委員など募集

岩手県教育委員会では、県の生涯学習・社会教育振興施策に県民の幅広い意見を取り入れるため、岩手県生涯学習審議会委員と岩手県社会教育委員の一部を公募しています。

生涯学習審議会委員と社会教育委員は兼務で、会議は同日に行います。

詳しくはお問い合わせください。

**募集人数** / 1人

**任期** / 委嘱の日から2年間

**応募資格** / 次のすべてに該当する人

①県内に住んでいて、平成22年4月1日現在で20歳以上65歳未満の人

②調査審議する内容に関して十分な見識を有する人

③年2回、平日に盛岡市で行う審議会（会議）に出席できる人

※国や地方公共団体の職員、県教育委員会内の他の審議機関の委員は除きます

**応募方法** / 次の必要書類を応募先に提出①応募申込書兼履歴書②「生涯学習及び社会教育について思うこと」をテーマとした800字程度の作文（様式は問いません）

**受付期限** / 4月30日（金）まで

**応募・問合せ先** / 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

☎ 019-629-6176

## 労働保険年度更新は6月から

平成21年度から、労働保険の年度更新申告・納付の時期が、従来の4月1日～5月20日から6月1日～7月10日に変更されています。

今年の更新申告・納付の時期は6月1日（火）から7月12日（月）となります。

**問合せ先** / 岩手労働局労働保険徴収室

☎ 019-604-3003

# にしわが平成 22年 4月の行事予定

4/5 (月)	・健康相談 9:30~11:30 川尻保健センター ・川尻小学校入学式 10:30~	28(水)	
6(火)	・入学式 貝沢小学校・越中畑小学校 10:00~ 湯田中学校・沢内中学校 14:00~	29(木)	・昭和の日
7(水)	・入学式 湯本小学校・沢内第一小学校・ 猿橋小学校 10:00~ 川舟小学校 10:30~	30(金)	
8(木)	・西和賀高校入学式 10:00~ ・保健委員会議 13:40~ 太田老人福祉センター	5/1 (土)	
9(金)		2(日)	
10(土)		3(月)	・憲法記念日
11(日)		4(火)	・みどりの日
12(月)	・健康相談 9:30~11:30 川尻保健センター ・なんでも相談 午前 川尻・湯本各保育園、 新町保育所	5(水)	・こどもの日
13(火)	・歴史民俗資料館・川村美術館・デッサン館開館	☒ 今月の診療予定 < 沢内病院 >	
14(水)	・自然保護パトロール員委嘱状交付 13:30~ 湯田庁舎	日(曜日)	内 容 時 間 所 属
15(木)		4/5(月)	小 児 科 14:00~ 16:00 北上済生会
16(金)	・幼児健診 13:00~13:30 川尻保健センター 1歳6か月児 H20.9月生 2歳児 H19.9月生 4歳児 H17.9~10月生	6(火)	外 科 8:30~ 12:00 北上済生会
17(土)		7(水)	延 長 診 療 17:15~ 19:00 沢内病院
18(日)		8(木)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院
19(月)	・健康相談 9:30~11:30 川尻保健センター ・ポリオ予防接種 13:30~14:00 太田高齢者コミュニティセンター 1回目 H21.7~12月生 2回目 H21.1~6月生	9(金)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院 眼 科 9:00~ 16:00 順天堂大学
20(火)		10(土)	土 曜 診 療 9:00~ 12:00 沢内病院
21(水)		12(月)	小 児 科 14:00~ 16:00 北上済生会
22(木)		13(火)	外 科 8:30~ 12:00 北上済生会
23(金)	・第7回農業委員会総会 13:30~ 太田老人福祉センター	14(水)	延 長 診 療 17:15~ 19:00 沢内病院
24(土)		15(木)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院
25(日)		16(金)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院
26(月)	・健康相談 9:30~11:30 保健センターと丑の湯 ・幼児健診 13:00~13:30 太田高齢者コミュニティセンター 1歳6か月児 H20.9月生 2歳児 H19.9月生 4歳児 H17.9~10月生	18(日)	眼 科 9:00~ 16:00 佐渡眼科
27(火)	・安ヶ沢カタクリまつり開会セレモニー 10:00~ ・幼児歯科健診 13:00~13:30 川尻保健センター 1歳6か月児 H20.9~10月生 2歳児 H20.3~4月生 3歳児 H19.3~4月生 4歳児 H18.3~4月生 5歳児 H17.3~4月生 6歳児 H16.4~5月生	19(月)	小 児 科 14:00~ 16:00 北上済生会
		20(火)	外 科 8:30~ 12:00 北上済生会
		21(水)	延 長 診 療 17:15~ 19:00 沢内病院
		22(木)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院
		23(金)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院 眼 科 9:00~ 16:00 順天堂大学
		24(土)	土 曜 診 療 9:00~ 12:00 沢内病院
		26(月)	小 児 科 14:00~ 16:00 北上済生会
		27(火)	外 科 8:30~ 12:00 北上済生会
		28(水)	延 長 診 療 17:15~ 19:00 沢内病院
		30(金)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院
		5/6(木)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院
		7(金)	循 環 器 内 科 9:00~ 17:00 沢内病院

↑病院の都合で変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。(沢内病院 ☎ 85-3131)

- ※時間の表示は、受付時間を記載している場合と開始時間を記載している場合がありますのでご注意ください。
- ※予防接種は、できるだけ旧町村区域で受診するようにお願いします。
- ※26日の健康相談は、川尻保健センターと丑の湯のどちらでも参加できます。なお、川尻保健センターでは母子手帳の交付を健康相談とあわせて行っています。この日に都合のつかない方は、保健福祉課にご相談ください。(保健福祉課 ☎ 85-3411)